

9/11.12

あやめ
佐久間文萌さん



吉岡中学校職場体験



働くことの意義を見つけ社会生活のルール・マナーを身につけるため、吉岡中2年生の職場体験が実施されました。役場には佐久間文萌^{あやめ}さんが9月11日、12日の2日間訪れ、広報業務、ふるさと納税業務、上野原浄水場点検業務、マタニティクラス業務などを体験しました。このページは、佐久間さんが「広報係」として、同級生が職場体験をしている栗田温室農園と物産館かざぐるまを取材し、原稿作成などを実際に行ったページです。

栗田温室農園では、4人の生徒が職場体験に来ていました。取材に伺った時には、土の温度を保ち、菌がよく働くように、植えた苗の周りのビニール同士をホチキスで留める作業をしていました。職場体験中の生徒に話を聞くと、初めはトマトを育てる作業だけだと思っていたが道具の片付けや経営などさまざまな仕事があると分かった、と話してくれました。また、生徒の指導者の方に仕事のやりがいや、取引先の方やお客さまに笑顔になってもらえることがやりがいだと話してくれました。



栗田
温室農園



物産館
かざぐるま

物産館かざぐるままでは、2人の生徒が職場体験に来ていました。取材に伺った時はレジで接客を行っていました。職場体験中の生徒に話を聞くと、接客の時に、お客さまに聞き取りやすい大きな声で話すこと、笑顔で接客することなどを心がけて仕事をしていると話してくれました。また、生徒の指導者の方に仕事の内容を伺うと、レジでの接客や、より多くの商品を手に取っていただけるように商品の並び替えをするなど、さまざまな仕事があると話してくれました。人との交流を大切にしている明るい職場でした。

編集後記

今回の職場体験では、町の広報の作成や取材など、とても貴重な体験をたくさんさせていただきました。実際に取材に行ってみて、コミュニケーションを取るにあたって意識した方が良かったことや礼儀の大切さなど、多くのことを学びました。広報係の方々には優しく指導してくださって本当に感謝しています。この職場体験で学んだことを普段の生活に活かしていきたいです。



下水道宅内排水設備工事

▶問い合わせ先 上下水道課 下水道室 ☎26-2284(直通)

下水道工事(公共下水道・農業集落排水)の本管工事が完了し、
供用を開始した地域は、下水道のつなぎこみをしてください。

! つなぎこみ工事は、町指定工事店しか
取り扱えません。

下水道管には雨水を流さないで!

降雨時の処理場には、雨水の混入した汚水が大量に
流れ込み、処理場の機能を損なう事態が起っています。
絶対に雨どいなどからの雨水を流さないでください。

〈吉岡町下水道宅内排水設備工事 指定工事店一覧表〉

| 所在地 | 工事店名 | 電話番号 | 所在地 | 工事店名 | 電話番号 | 所在地 | 工事店名 | 電話番号 | | |
|-------------|--------------|--------------|---------------|--------------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 吉岡町 | 漆原 | 栄和設備(株) | 0279-54-4060 | 渋川市 | 今井鉄工(株) | 027-232-1977 | 高崎市 | (株)N's プレーン | 027-340-1161 | |
| | | 合同会社正大 | 0279-26-9114 | | (有)梅田設備 | 0279-53-3328 | | 関東日精(株) | 0495-77-3850 | |
| | | 坂東建設(有) | 0279-54-3982 | | (有)植木工業 | 027-251-9752 | | (株)清水工業所 | 027-374-1560 | |
| | | (株)飯塚組 | 0279-54-2766 | | 月白工業(株) | 027-232-8070 | | (有)長設工業 | 027-374-3527 | |
| | | (株)エクテス | 0279-54-9743 | | (株)シモダ設備工業 | 027-261-0578 | | (株)木村設備 | 027-362-5904 | |
| | (株)カナザワ | 0279-55-0786 | (有)三栄設備 | | 027-224-4897 | (有)今井住設 | | 0495-72-1894 | | |
| | 大久保 | 小林商会 | 0279-25-8972 | | (株)ニーズ | 027-226-5953 | | 藤井水道工業 | 027-373-0563 | |
| | | 福島建築設備 | 0279-54-2324 | | (株)ニチエ | 027-289-4805 | | (株)ツカダ住設 | 027-350-3380 | |
| | | 小倉 | (株)ヨネザワ設備 | | 0279-26-7482 | (有)空衛アシスト | | 027-283-8595 | (株)ベルテックス | 027-384-3818 |
| | | | (有)富士エンジニアリング | | 0279-55-5855 | (株)高橋水道設備 | | 027-264-0339 | (株)カノウ設備 | 027-372-1638 |
| | 森喜建設(株) | | 0279-54-3236 | | (株)ヤマニ熱工業 | 027-225-7400 | | (株)アクア | 027-353-1012 | |
| | 上野田 | (株)原沢組 | 0279-54-2836 | | 林設備 | 027-285-4070 | | (株)金井設備 | 027-361-6313 | |
| | | (株)木之内設備 | 0279-54-6636 | | (株)ダイキョー | 027-260-6555 | | (有)宮一設備 | 027-325-1817 | |
| | | 下野田 | 勝野建設(株) | | 0279-54-3551 | (株)関水 | | 027-212-9738 | 角田土建工業(株) | 027-343-2064 |
| | | | (有)吉岡水道 | | 0279-54-7567 | (株)タカギン住設 | | 027-265-4965 | (株)塚田商会 | 027-373-1100 |
| 中澤商事(株) | | | 0279-54-2821 | (有)磯田興業 | 027-265-3309 | (有)内川水道設備 | 027-344-5490 | | | |
| (株)小谷野商事 | 0279-54-3945 | | (有)大家設備 | 027-234-3888 | アキモト設備工業(株) | 027-388-9625 | | | | |
| 高橋設備工業(有) | 0279-54-4016 | (株)三国 | 027-267-0019 | (有)塚越住設 | 027-371-5850 | | | | | |
| 小林工事 | 0279-25-7719 | 高野設備興業 | 027-232-4911 | 福島電気 | 027-371-4436 | | | | | |
| ケービック | 0279-55-1270 | (株)PEAKS | 027-288-0090 | 中村設備 | 027-371-7698 | | | | | |
| 榛東村 | 南風設備 | 0279-54-6716 | 福島工業(株) | 027-251-6672 | フルヤ設備 | 027-371-4580 | | | | |
| | 清水水道 | 0279-54-5725 | (有)吉澤工業 | 027-289-5917 | (株)大進産業 | 027-388-1057 | | | | |
| | (有)小林水道工事店 | 0279-54-3045 | (有)日崎設備 | 027-252-2752 | 相澤工業(株) | 027-373-0062 | | | | |
| | 細野水道設備 | 0279-54-7934 | 大場工業(株) | 027-251-3686 | (有)金井住設 | 027-373-1292 | | | | |
| | ぐん・せい建商(株) | 0279-54-5685 | 塩原建設(株) | 027-231-5377 | 工藤管工(株) | 027-373-0003 | | | | |
| | (株)榎本鉄工所 | 0279-54-3006 | (有)榮光設備工業 | 027-232-5785 | (株)フェニックス | 027-322-1000 | | | | |
| | (株)タナカ設備工事 | 0279-54-2812 | アスプレ(株) | 027-289-4170 | 神沢設備(株) | 027-347-1530 | | | | |
| | 新創建設(株) | 0279-56-2115 | 横田設備 | 027-269-5003 | (株)植原設備工業 | 027-343-8282 | | | | |
| | 三喜屋設備 | 0279-56-2129 | (株)カナメ | 027-261-1520 | サンエツ設備 | 027-387-7732 | | | | |
| | 石原工業(株) | 0279-24-7111 | (株)小熊工業 | 027-261-1229 | アコード | 080-6934-3147 | | | | |
| (株)小野組 | 0279-23-2823 | hangover | 027-288-7686 | 沼田市 | 戸部設備工事 | 0278-24-4062 | | | | |
| (株)今井工務店 | 0279-72-3801 | (有)石澤設備 | 027-288-4793 | | 高橋設備工業 | 0278-22-4548 | | | | |
| (有)新和設備 | 0279-72-4761 | 誠興設備工業(株) | 027-288-9270 | | 津久井設備 | 0278-24-9938 | | | | |
| 井口建設(株) | 0279-22-1852 | 下田農機具店 | 027-288-2070 | | (有)ミヤタ総合設備 | 0278-23-1040 | | | | |
| (有)三原冷熱サービス | 0279-22-0430 | 大協ハウス(株) | 027-288-4004 | | (株)諸田総業 | 0278-22-7779 | | | | |
| ワイズテック(株) | 0279-51-8290 | 宮地管工(株) | 027-224-2362 | (株)金井工務店 | 0278-24-2886 | | | | | |
| (有)佐藤設備 | 0279-59-2452 | (有)渡辺沖次郎商店 | 027-234-8791 | (有)佐藤建設工業 | 0278-53-4726 | | | | | |
| 宮本建設工業(株) | 0279-23-8532 | エムテック | 027-221-1120 | 吉本工業(株) | 0278-56-2441 | | | | | |
| (株)大久保組 | 0279-23-3852 | (株)須田ホームサービス | 027-373-4156 | (株)小川設備 | 0278-23-0507 | | | | | |
| 樋口建設(株) | 0279-20-2100 | (株)コイケ | 027-373-7576 | 藤岡市 | 井野設備工業(株) | 0274-25-8162 | | | | |
| (有)石井設備 | 0279-25-0445 | 東栄電工(株) | 027-362-5836 | | 戸沢水道設備 | 0274-42-2093 | | | | |
| (有)岡崎設備 | 0279-23-9032 | (株)富士設備 | 027-363-1125 | | 藤岡管設(株) | 0274-22-4050 | | | | |
| (有)狩野工業 | 0279-23-9412 | 狹原設備(株) | 027-322-2281 | 玉村町 | (有)渡辺興業 | 0270-65-4445 | | | | |
| (有)竹井設備 | 0279-24-2872 | (株)貝沢設備工業 | 027-362-3723 | | (株)大和家住宅機器 | 0270-65-2753 | | | | |
| 瑞穂建設(株) | 0279-23-0886 | つちや設備 | 027-362-1052 | 五常工業(株) | 0270-64-5111 | | | | | |
| 石坂商店 | 0279-53-3664 | 高崎施設工業(株) | 027-322-2198 | 伊勢崎市 | 関口設備工業 | 0270-76-3801 | | | | |
| ファイブスターズ(株) | 0279-24-8330 | 山中工業(株) | 027-364-3331 | | 川岸工業(株) | 0270-70-2470 | | | | |
| 群馬水道サービス | 0279-24-5230 | (有)戸塚工業所 | 027-373-2752 | | 川島工業 | 0270-32-2381 | | | | |
| 相川興業 | 0279-23-4680 | (株)松本工業 | 027-373-7019 | | (株)鈴木設備工業 | 0270-75-4921 | | | | |
| (有)北毛空調サービス | 0279-23-7982 | 美山水道(有) | 027-362-0682 | | (株)後藤設備 | 0270-50-7581 | | | | |
| 協同工業 | 0279-22-1359 | (株)栗原組 | 027-372-6112 | 松井興業(株) | 0274-67-1112 | | | | | |
| (有)木暮工業設備 | 0279-23-4672 | (有)ケイ・アイ・エヌ | 027-329-7711 | その他 | 吉田設備 | 0274-74-3478 | | | | |
| 加藤土建(株) | 0279-22-2151 | 宮野環境設備(株) | 027-346-2468 | | 井沢電機 | 0274-74-9543 | | | | |
| 石田設備 | 0279-52-2817 | (有)シライフ設備 | 027-346-5720 | | (株)坂井住設 | 0279-84-3201 | | | | |
| 日幸工業(株) | 0279-52-3854 | ヨシダ設備興業(株) | 027-361-1030 | | C & M | 0276-55-5106 | | | | |
| 北澤設備 | 0279-52-4598 | (株)アリマ設備工業 | 027-361-8231 | | くしぶち設備 | 0278-25-3042 | | | | |
| (有)マサオ設備工業 | 0279-52-3179 | (株)アイダ設計 | 050-3173-2439 | | ティーソープラミング | 0279-75-5588 | | | | |
| 片貝設備 | 0279-23-4179 | (株)エイテック | 027-386-9720 | | (株)三希設備 | 049-242-5064 | | | | |
| 芙蓉建設(株) | 0279-23-5018 | (株)木島工業 | 027-388-8334 | | (有)新成建設 | 027-288-0041 | | | | |
| (株)テクノ・ヒラカタ | 0279-30-8037 | (株)相互建設工業 | 027-343-1995 | | (有)へんみ設備 群馬営業所 | 0495-76-4120 | | | | |

令和6年8月1日現在

受け付けは10月31日(木)まで

物価高騰対応重点支援給付金

令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯および令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金支給を行うっています。この給付金を受け取るには、期限内に手続きが必要ですよ。

▼対象

基準日(令和6年6月3日)に町に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

●「住民税非課税者」のみで構成される世帯

●「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者および住民税非課税者」で構成される世帯

※課税者の被扶養者のみからなる世帯は対象になりません。

※令和5年度物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円)の対象世帯(未申請・辞退を含む)

は対象になりません。

※令和6年1月1日時点で海外に居住し、日本に住民票がない人を含む世帯については対象になりません。

▼手続きの方法

7月に「支給要件確認書」をお送りしました。必要事項を記入して返送してください。

※令和6年1月2日以降に町に住民登録された世帯員があり、町で課税状況を確認できない世帯は、窓口での申請となります。窓口で申請書を受け取るか、町ホームページからダウンロードして、申請してください。

※審査により、支給が認められない場合があります。

▼確認書の返送期限および申請期限

10月31日(木)

※期限を過ぎた場合は、受給資格があっても、給付金を辞退したものと見なされますのでご注意ください。

意ください。

※詳しくは町ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)



▲町ホームページはこちら



確認しよう 最低賃金!

群馬県最低賃金 時間額 **985円**
※10月4日改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室または県内の労働基準監督署へお問い合わせください。また、賃金引き上げを支援する各種助成金もご活用ください。



▲各種助成金のご案内はこちら

▶群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027-896-4737

受け付けは12月10日(火)までです 令和6年度低所得者支援及び定額減税を補足する給付 (調整給付)

定額減税において、納税者本人と扶養親族(配偶者を含む)の数から算定される減税額(定額減税可能額)が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合はその差額を給付します。この給付金を受け取るには、**12月10日(火)**までに申請をする必要があります。

▶支給対象者

定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る人
ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限ります。

▶定額減税可能額

所得税分=3万円×減税対象人数※

個人住民税所得割分=1万円×減税対象人数※

※減税対象人数とは、納税者本人と配偶者を含めた扶養親族の数(国内居住者に限る)の合計人数です。

▶給付額

(1)と(2)の合計額(合計額を1万円単位に切り上げる)

(1)所得税分定額減税可能額-令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)=所得税分控除不足額

(2)個人住民税所得割分定額減税可能額-令和6年度分個人住民税所得割額=個人住民税分控除不足額

▶申請方法

該当者には、**7月下旬**に支給確認書を送付しました。必要事項を記入して返送してください。電子申請でも手続きができます。

▶給付について

支給確認書が確認でき次第、給付予定です。

申請・問い合わせ先

税務会計課 ☎26-2282(直通)

定例教育委員会の傍聴

●日時 10月23日(火) 14:30~

●場所 文化センター2階研修室

●定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室

☎26-2285(直通)

今月の納税

固定資産税 ……………3期

国民健康保険税

介護保険料 ……4期

後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日(木)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。



申請は購入前に

高齢者補聴器購入費助成事業



聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者のコミュニケーションの手段を確保するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

▼対象(次の全てに該当する人)

- 町内に住所を有する65歳以上の
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の
- 聴力障害による身体障害者手帳の交付を受けることのできない
- 補聴器の使用が必要であると耳鼻咽喉科専門医が判断した人

▼助成対象経費

▼助成金額

新たに補聴器を購入する場合に要する費用の2分の1(上限25,000円)

※助成対象となる補聴器は管理医療機器認定を取得した補聴器本体に係る部分に限ります。

▼注意事項

● 補聴器購入後の申請は対象外です。必ず購入前に申請してください。

● 助成できる台数は1人1台に限ります。

● 助聴器(集音器)は助成の対象外です。

● 診察料、検査料、意見書作成料などは自己負担です。

● 補聴器の修理、保守、電池交換および付属品のみ購入費用は助成の対象外です。

▼申請に必要なもの

- 申請書
- 耳鼻咽喉科専門医の意見書
- オーディオグラム(純音聴力図)
- ※申請日前3カ月以内のもの
- 補聴器の見積書の写し(宛名が対象者のもの)

※申請書・意見書は町ホームページからダウンロードできます。

▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)

月額2,000円が支給されます

難病患者見舞金

▼対象

県が実施する次のいずれかの給付を受けている人

● 特定医療費(指定難病)

● 特定疾患医療給付

● 小児慢性特定疾患医療給付

● 先天性血液凝固因子障害等医療給付

療給付

▼支給額 月額2,000円

※毎年9月と3月に当該月分までの見舞金を支給します。年度途中で新規申請した場合は、支給決定月分からの支給となります。

▼申請に必要なもの

- 受給者証
- 通帳など(本人が保護者の振込先の分かるもの)

▼申請方法

福祉室窓口にある申請書に記入の上提出するか、次の申請フォームから申請してください。

※すでに申請済みの人は新たに手続きする必要はありません。

▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)



▲申請フォーム



町ホームページに南極からの お便りを掲載しています

町在住の気象庁職員の齋藤樹さんが、第65次南極地域観測隊に選任され、現在南極の昭和基地でさまざまな活動を行っています。齋藤さんと国立極地研究所のご協力をいただき、齋藤さんからの「生の声」をホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)



▲町ホームページ



よしおかあんしん見守り事業

認知症保険加入制度

自宅で暮らす認知症の人を対

象として町が契約者となり、認知症保険に加入できます。第三者に対する不慮の事故、自身自身のけがなどに備え、保険料を全額公費で負担します。事前登録制度とGPS機器貸出し事業を併せて利用することで、スムーズな搜索活動や早期発見が期待できます。

▼対象

認知症などにより徘徊はいかいの恐れのある人で「事前登録制度」および「GPS機器貸出し事業」を利用中または利用希望の人

▼申請方法

次のものを郵送または介護高齢室へ持参

- 申請書(介護高齢室窓口に受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。)
- 顔写真と全身写真(1版)

※写真は役場で撮影することもできます。申請の際はご相談ください。

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

ださい。

※事前登録制度に登録済みの場合は、写真は不要です。

▼問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)



THE S.P.A GUNMA
ザスパ群馬ホームタウン招待

群馬県全域をホームタウンとするJリーグ所属のサッカークラブ「ザスパ群馬」が、先着で100人を明治安田J2リーグ「ザスパ群馬」対「栃木SC」戦に無料招待します。

- ▶日 時 10月20日⑩ 14:00キックオフ
(開場時間はホームページでご確認ください。)
- ▶場 所 正田醤油スタジアム群馬
- ▶対 象 町内在住・在勤の人
- ▶定 員 先着100人
- ▶申し込み 次の申し込みフォームからお申し込みください。お申し込みにはJリーグIDの登録が必要です。
- ▶申込期限 10月17日⑩
- ▶その他 座席はバック自由席です。



◀申し込みフォーム

URL <https://x.gd/y6crm>

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

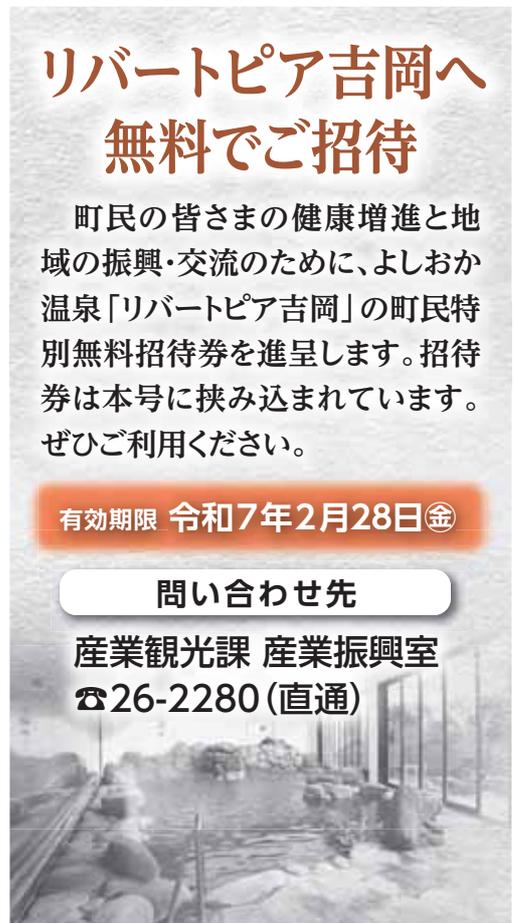
リバートピア吉岡へ
無料でご招待

町民の皆さまの健康増進と地域の振興・交流のために、よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。招待券は本号に挟み込まれています。ぜひご利用ください。

有効期限 令和7年2月28日(金)

問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26-2280(直通)



電動式生ごみ処理機の購入に**最大5万円**が補助されます

ごみ減量化を推進するため、電動式生ごみ処理機を購入した際の補助率および補助上限額が大幅にアップします。この機会にぜひ購入をご検討ください。

※予算の上限に達した時点で受付終了となります。

※**令和6年11月1日以降に購入したものが対象です**。購入時期にご注意ください。

| 電動式生ごみ処理機 | 新 | 旧 |
|-----------|--------------------|---------------------|
| 補助率 | 5分の4 | 2分の1 |
| 上限額 | 50,000円 | 20,000円 |
| 適用条件 | 令和6年11月1日以降に購入したもの | 令和6年10月31日までに購入したもの |



▲町ホームページ

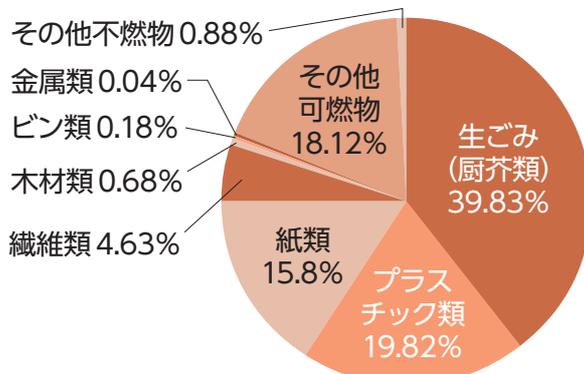
※コンポスターは変更なし（補助率：2分の1 上限額：3,000円）

▼補助金交付条件

- ・町内在住者で、町税などの滞納がないこと
- ・新品で購入したものであること
(オークションやフリーマーケットなどで購入したものは対象外)
- ・購入日から6カ月以内の申請であること
- ・町が実施する利用状況調査に協力できること

▼申請に必要なもの

- ・領収書・保証書
- ・カタログなど
- ・設置状況、利用状況が確認できる写真



▲令和5年吉岡町家庭ごみ組成分析結果 (可燃ごみ)

生ごみは、町の可燃ごみ重量の約4割を占めており、ごみ減量化の推進には生ごみ対策が最も重要です。

また、**生ごみの約8割が水分**であるため、生ごみ処理機を用いて水分が取り除かれることでごみ排出量が減少し、ごみ処理にかかる費用の大幅な削減が見込まれます。**生ごみを可燃ごみに出す際は、十分に水切りをしてから出してください。**

ごみ収集場所マナーアップ週間

9月・10月は群馬県の「秋の環境美化月間」です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、10月21日(日)～25日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ集積所にて腕章を付けた役員が現地指導を行います。ご協力をお願いします。



- ⚠️ 町指定ごみ袋で出されていないものやルールが守られていないものについては、注意シールを貼ることがあります。

上記2つ共に ▶**問い合わせ先** 住民課 住民環境室 ☎26-2245 (直通)

愛犬の健康のために

犬の登録と狂犬病予防注射



狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、**犬の登録が必要**です。町では各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合の良い会場へお越しください。

登録済みで注射を済ませてない人に、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。注射の際に持参してください。

▼注意事項

①注射会場では、常に飼い主が犬をおさえられるようにしてください。

②登録された愛犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届出が必要です。必ず住民環境室へご連絡ください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室

☎26・2245(直通)

農作物の生育に必要です

堆肥散布にご理解とご協力をお願いします



畜産農家は家畜排せつ物の野積み・素掘りなどは法律で禁止されており、適正な管理が義務づけられています。堆肥が野積み状態で放置された場合、悪臭やハエなどが発生し、近隣住民の迷惑になるだけでなく、環境への悪影響が生じる可能性もあります。耕種農家などにおいても、堆肥や家畜のふん尿は適正な管理をしましょう。

▼問い合わせ先

産業観光課 農業振興室

☎26・2281(直通)

**注射・登録
料金**

注射のみ……3,500円
(注射料2,950円、注射済票手数料550円)

注射+登録……6,500円
(注射のみの料金に加え、登録手数料3,000円)

| 実施日 | 実施会場 | 住所 | 時間 |
|-------------|-----------------|-----------|-------------|
| 10月19日 ① | 小倉集会所 | 小倉282-6 | 9:00～9:10 |
| | 役場北駐車場 | 下野田560 | 9:25～10:10 |
| | 駒寄 住民センター | 大久保2338-5 | 10:25～10:35 |
| | 吉岡町消防団 二分団詰所 | 漆原303-3 | 10:50～11:00 |

台風の季節です!
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

二次元バーコードを読み取って
URL t-yoshioka@sg-p.jp
へ空メールを送信してください。

登録はこちら

ほっとメールの配信内容を
町公式LINEでも
見られるようになりました。

**テレビリモコン
[d] ボタン**

テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

友だち追加はこちら

問い合わせ先
総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

都市計画の見直し

都市計画原案の縦覧、公聴会のお知らせ



町の将来を見据え、都市計画の見直しを進めています。これに伴い、都市計画の原案(地区計画の変更)の縦覧と公聴会を実施します。

▼原案の名称

吉岡都市計画地区計画の変更
(駒寄スマートーC東周辺地区地区計画)

▼原案の縦覧期間

10月7日(月)～10月21日(月)
※開庁時間に限りません。

▼縦覧の場所

建設課 都市建設室

縦覧期間中は、町原案の図書を町ホームページに掲載します。

公聴会

▼日時

10月30日(水)午前10時から

▼場所

吉岡町役場 第1会議室

公述を希望する人は、10月24日(金)までに公述申出書を都市建



設室までご提出ください。公述申出書は、都市建設室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※公述希望がない場合、公聴会を実施しません。

▼問い合わせ先

〒370-0369

吉岡町大字下野田560番地

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

申請期間を延長しました

吉岡町小規模事業者販路開拓等支援補助金



地域経済の活性化を図るため販路開拓に取り組む小規模事業者に補助金を交付します。

▼対象事業者

創業から1年以上経過しており、町税などの滞納がない町内小規模事業者

▼対象事業

販路の新規開拓に取り組む事業で次に掲げるもの

広報事業

- ① ウェブサイトの作成・改修
- ② チラシ・DM・カタログ・会社案内パンフレットの作成・改修・発送
- ③ 包装資材の作成・改修
- ④ 新聞・雑誌・インターネット上へ掲載する広告の作成・掲載
- ⑤ ECOMMERCEへの出店(登録料など初期費用に限る)
- ⑥ 看板の作成・改修・設置
- ⑦ インバウンドに対応する広告の作成・掲載
- ⑧ 試供品・販促品の製造など

展示会などの出展事業

- ① 会場の小間借上、装飾
- ② 展示物の輸送
- ③ 展示会などに要する保険料
- ④ インバウンド対応に要する経費など

▼補助額

対象事業に係る経費(10万円以上)の2分の1

※上限30万円

▼申請期限

11月29日(金)

▼申請方法

申請書と必要書類を窓口へ提出してください。
※申請書は町ホームページでダウンロードできます。

※交付決定後における補助事業の実施が必須となるほか、申請にはその他条件があります。
※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室

☎26・2280(直通)

観て! 聴いて! 学ぶチャンス!
第47回 町文化協会主催
町民文化祭

11月2日(土)~24日(日)
 〈会場〉吉岡町文化センター



あなたの知らない町の文化活動や作品を
 ぜひ肌で感じてください。
 ※都合により、終了時間が早まる場合があります。

〈開催式〉 期日 11月3日(日)・祝 時間 13:00~13:30

芸能部門

伝統芸能発表会

11月3日(日)・祝 13:35~16:00



伝統芸能発表会

芸能発表会



芸能発表会

11月9日(土) 9:45~17:00

歌謡祭

11月10日(日) 13:30~16:00

舞踊発表会

11月17日(日) 13:30~

能楽発表会

11月23日(土)・祝 10:30~12:00

吟剣詩舞道大会

11月23日(土)・祝 13:30~16:30

作品部門

文化協会加盟団体作品展覧会

11月2日(土)~4日(月)・祝

9:00~17:00

※4日は15:45まで



作品展覧会

園児・児童・生徒作品展覧会

11月12日(火)~24日(日) 9:00~17:00

大会部門

囲碁将棋大会

参加費1,000円(中学生以下無料)

11月10日(日) 9:30~16:00

※10月11日(金)までに、生涯学習室窓口または電話で
 お申し込みください。

▶ **問い合わせ先**

教育委員会事務局 生涯学習室
 (文化協会事務局) ☎54-1054(直通)

南下古墳群石室公開デー

普段は入ることのできない石室に解説
 付き(手話通訳付き)で入ることができます。

▶ 期 日 11月30日(土)

▶ 時 間 10:00~、14:00~
 (各回1時間程度、2回開催)

▶ 集合場所 文化財センター

▶ 定 員 各回20人(先着順)

▶ 参 加 費 無料

▶ **申し込み方法**

文化財センターに電話・FAXでお申し込みくださ
 い。10月30日(金)から受け付けます。

▶ **その他**

汚れてもよい服装でご参加ください。お持ちの
 人はヘルメット・ライトをご持参ください。雨天の
 場合は文化財センターで動画や写真を使用して
 説明します。

問い合わせ・申込先 文化財センター ☎54-9443 FAX 25-7765



ヘルメットを着用しましょう

自転車用ヘルメット購入補助金



まちな花

群馬県交通安全条例の改正により、令和3年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生世代および65歳以上の人に向けて、着用の促進を図るため、補助を実施しています。

▼対象

申請年度に満15〜満18歳に達する中高生の保護者および65歳以上の人で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に町に住所を有していること
- ヘルメットの購入から1年以内であること

※申請回数は着用者1人につき1回限りとなります。

▼補助金額 ヘルメット購入価格の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限2,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書など(購入日、商品名および購入額が記載されているもの)
- ヘルメット付属の保証書または取扱説明書
- 安全基準を満たしていることが分かる書類
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

次の申請フォームまたは窓口から申請してください。



▲申請フォーム

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金



まちな鳥

自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から1年以内であること

※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。

▼補助金額 チャイルドシート購入価格の2

分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

次の申請フォームまたは窓口から申請してください。



▲申請フォーム

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)



ナンバーディスプレイなど

特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助



▼対象 次の全てに該当する人
またはその人の属する世帯の世帯員

- 申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の人
- 特殊詐欺対策電話機や後付けの特殊詐欺電話対策装置などの購入から1年以内であること

●世帯員全員に町税などの滞納がないこと

▼補助金額

購入費の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限5,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書の写し
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法
次の申請フォームまたは窓口から申請してください。



▲申請フォーム

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



▼対象

- 満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置した人で、次の全てに該当する人
- 申請日に町に住所を有していること
- 自動車運転免許証を保有していること
- 町税を滞納していないこと
- 誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること

※申請回数は1人につき1回限りです。

▼補助金額

購入および設置にかかる費用の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2万円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 運転免許証の写し
- 自動車検査証の写し
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)

□取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)

- 装着状況が分かる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



運転に不安を感じたことはありませんか？ 運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

- ▼対象(次の全てに該当する人)
 - 申請日に町に住所を有していること
 - 運転免許証自主返納時に満65歳以上であること
 - これまでに当事業による助成を受けていないこと
 - 運転免許証を返納して1年以上

内であること

※免許証が失効した場合は対象になりません。

▼交付額 1万円

▼申請に必要なもの

□申請による運転免許の取消通知書

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)

今月の手話

「祭り」



祭りの時に担ぐ神輿みこしを表しています。肩に神輿みこしの棒を担ぐようにして揺らします。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

店舗で買った商品は クーリング・オフ できません!



店舗での商品購入は原則、一方的にやめることはできません。特に、オーダー品は申し込み後にキャンセルを一切受けないというケースも多いので注意が必要です。

事例

1週間前に店舗で購入した扇風機と同じ商品が、2千円も安い値段で広告に載っていた。返品して再度購入したいと店舗に伝えたところ、できないと言われた。クーリング・オフできないのか。

ポイント

- 店舗購入はクーリング・オフによる返品や交換はできません。
- 一部の店舗ではレシートと未使用の商品を店頭を持って行くと、返品や交換をしてくれる場合がありますが、それはその店舗のサービスです。原則、商品が不良品であったり、別の商品を渡されていた場合などを除き、店舗側がキャンセルなどに応じる義務はありません。
- 店舗での商品購入で、返品や交換ができるかなどの判断に迷う場合は、消費生活センターなどにご相談ください。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188
町ホームページはこちら▶ 

インフルエンザ予防接種／新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

高齢者定期予防接種

●対象

- ①吉岡町に住所があり接種当日に満65歳以上の人
- ②接種当日60歳～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)

●自己負担額

新型コロナウイルス：3,000円
インフルエンザ：1,000円

現役受験生向けに接種額の一部を助成します

●対象

- ①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
- ②平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの人

●助成額(一度医療機関で全額お支払いいただく必要があります。)

新型コロナウイルス：自己負担3,000円となるように差額を助成
インフルエンザ：接種費用によらず一律2,000円の助成

申請に必要な書類などについては、
町ホームページをご確認ください。



▲インフルエンザ予防接種
についてはこちら



▲新型コロナウイルスワクチン接種
についてはこちら

定期高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

4月から、定期高齢者肺炎球菌の予防接種が**満65歳の人**を対象としたものになりました。
65歳の誕生日の翌月初めに通知がお手元に到着するよう発送します。

●対象

- ①と②のいずれかに該当する人で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのない人
- ①65歳の人(65歳の誕生日から66歳の誕生日前日までの人)
- ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で身体障害者手帳1級、または同程度の障害があると医師が判断した人

※公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種は生涯で1回です。

※65歳を超える人を対象とした5歳刻みの経過措置は2024年3月31日に終了しました。

●接種場所 詳しくは通知をご覧ください。

●その他

令和5年度に65歳の誕生日を迎えた人は、66歳の誕生日前日まで接種することができます。接種を希望する人は予診票の差し替えが必要です。健康づくり室までご連絡ください。66歳以上の人で、公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種を接種していない人は、町独自の補助制度があります。詳しくは健康づくり室までお問い合わせください。

上記2つ共に

問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

令和7年度放課後児童クラブ(学童クラブ)の児童を募集します

 入所希望の学童クラブによって、申込先が異なりますのでご注意ください。

▶対象児童 小学1～6年生の児童で、保護者の労働などにより家庭が留守となる児童

▶申請期間 令和6年11月1日(金)～11月30日(土)

▶提出書類 入所申請書 入所希望児童1人につき1部

就労証明書 父、母、同居親族(同じ住所地で別世帯、同一敷地内含む)のもの
※複数の児童の申請の場合、全ての児童の氏名を記入し、保護者1人につき1部下の学年の児童の入所申請書に添付してください。上の学年の児童の入所申請書にはコピーを添付してください。
※農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、家族以外の人証明する就労証明書が必要になることがあります。

※居宅外で自営業を営んでいる場合は、事業がわかる書類(営業許可書、開業届、商業登記簿謄本、確定申告書の写しなど)を添付してください。

その他、該当する人は次の書類が必要です。

| 該当条件 | 必要書類 |
|----------|--|
| 病気など | 医師の診断書、障害者手帳などの写し |
| 同居の病人の介護 | 介護を受ける人の「診断書」、「障害者手帳の写し」、「介護保険被保険者証の写し・介護スケジュール」など |
| 出産 | 出産予定日の入った医師の「診断書」または出産予定日が記載された「母子健康手帳の写し」など |
| 就学(修学) | 就学先機関が発行した「在学(通学)証明書」、「授業のカリキュラムの写し」など |

▶学童クラブ一覧および運営主体

| | 対象校区 | クラブ名 | 所在地 | 運営主体 |
|------|------|----------------------|-----------------|----------------------------|
| 公設民営 | 駒寄小 | 駒寄第1学童クラブ | 大久保2338番地12(1階) | 指定管理者 吉岡町社会福祉協議会 |
| | | 駒寄第2学童クラブ | 大久保2338番地12(2階) | |
| | | 駒寄第3学童クラブ | 漆原1387番地 | |
| | 明治小 | 明治学童クラブ | 北下476番地1 | |
| | | 明治第2学童クラブ | 北下438番地1 | |
| 民設民営 | 町内全域 | 駒寄幼稚園学童クラブ イーハトーブ | 漆原953番地1 | 学校法人 栗原学園 (認定こども園駒寄幼稚園) |



▶申請書類などの取得方法

それぞれの運営主体のホームページからダウンロードするか、それぞれの窓口で受け取ってください。

▶その他

- 入所決定は先着順ではありません。
- 申し込み人数が定員を超えた場合は、学年の低い児童や保育の必要性が高い児童を優先します。
- 公設民営のクラブと民設民営のクラブの同時申請はできません。**
- 入所決定通知または不承諾通知は令和7年1月下旬頃に郵送します。

▶保育時間

| | |
|-------------------------|------------|
| 平日 | 下校時～18:30 |
| 土曜日 | 7:30～18:30 |
| 小学校の長期休み期間 (春・夏・冬休み) | 7:30～18:30 |



※駒寄幼稚園学童クラブでは、施設の空き状況によっては長期休み期間のみの一時預かりも行っています。

▶休所日

日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他指定する日(災害時など)

▶保育料

駒寄第1・第2・第3クラブ、明治学童クラブ、明治第2学童クラブ

月額7,500円(おやつ代込み)

駒寄幼稚園学童クラブ イーハートーブ

月額8,500円(おやつ代込み)

※その他、クラブ活動に必要な費用を負担していただく場合があります。

※駒寄幼稚園学童クラブでは、園バスによる明治小学校へのお迎えも行っています。利用される場合、お迎え費用(バス代1,000円/月)が別途必要となります。

※駒寄幼稚園学童クラブでは、夏休み中の給食支給(1食350円)があります。

▶申請・問い合わせ先

駒寄第1・第2・第3クラブ、明治学童クラブ、明治第2学童クラブ

【新規申請】吉岡町社会福祉協議会

☎54-3930

(8:30～17:15、☎・📧除く)

【継続申請】現在所属の各学童クラブ

駒寄幼稚園学童クラブ イーハートーブ

認定こども園駒寄幼稚園

☎54-7144

(8:00～17:00、☎・📧除く)

◀ わが家の愛ドルを募集しています ▶



広報よしおか裏面「わが家の愛ドル」のコーナーで
わが子を紹介してみませんか?
2歳以下のお子さんを募集中です。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



▲ご応募は
こちらから

今日からできる、カラダ改善



一歩先の健康を目指しませんか?お手軽にできるヘルシー料理や、ながらでできる簡単な運動を学びましょう。健康は始める勇気から!ご参加お待ちしております。

●日時 10月30日(※) 13:30~

●対象者 40歳以上の人

●内容

- 内臓脂肪って何?メタボって何?(講師:保健師)
- カラダがキレイになるレシピ(講師:管理栄養士)
- ※体重測定、腹囲測定や個別相談を実施します。

●定員 30人

※申込者多数の場合は町国民健康保険または協会けんぽの特定保健指導対象となった人が優先となります。

●その他

当日は、直近の健康診断結果を持参してください。

●申し込み方法

次の申し込みフォームから申し込みまたは保健センターまでお問い合わせください。



▲申し込みフォーム

●申込期限 10月15日(※)17:00

▶問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

11月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、10月の予定は広報9月号11ページをご覧ください。

| 内容 | 日時 | 対象者 | 摘要 |
|--------------------|--|----------------------------|---|
| 3歳児健診 | 1日(金)受付12:50~ | 令和3年8月10日~ 8月31日生まれ | 詳細は通知をご覧ください。 |
| 運動発達の相談 (作業療法士) | 6日(※) 13:30~16:30 | 子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人 | 相談内容:子どもの運動発達に関すること(ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 |
| 10~11カ月児健診 | 7日(※)受付13:00~ | 令和5年11月25日~ 令和6年1月9日生まれ | 詳細は通知をご覧ください。 |
| 1歳6カ月児健診 | 12日(※)受付12:50~ | 令和5年2月15日~ 3月24日生まれ | 詳細は通知をご覧ください。 |
| 土日開催 健康相談 | 16日(土)※・24日(日) 10:00~11:30、 13:00~15:00 ※16日(土)午前は、事業の都合上遊ばに利用できません | 健康相談のある人 | 相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員:保健師 |
| | 母子健康手帳交付 | 妊婦 | 妊娠届出書を持参してください。 |
| ハーフバースデー | 19日(※) 9:30~11:30 | 令和6年4月~5月生まれ | 内容:ベビーダンス・座談会 ☎電子申請で10月22日(※)~ 11月5日(※)に事前予約をして ください。  ◀予約はこちら (10月22日(※)に受け付け開始します。) |
| 2歳児歯科健診 | 20日(※)受付12:50~ | 令和4年9月15日~ 10月31日生まれ | 詳細は通知をご覧ください。 |
| 子育て相談会 | 21日(※) 10:00~12:00 28日(※) 14:00~16:00 | 子育てに関して相談のある人 | 相談内容:子どもの発達や子育てに関する こと 相談員:心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 |
| ことばの相談 | 26日(※) 14:00~16:00 | 子どものことばの面で アドバイスが欲しい人 | 相談内容:子どものことばに関する こと (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 |
| 3~4カ月児健診 | 27日(※)受付13:00~ | 令和6年7月1日~ 7月31日生まれ | 詳細は通知をご覧ください。 |
| 母乳 & 離乳食相談 | 28日(※)受付 9:30~ | 乳幼児と親または家族 | 持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎予約不要です。 |

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

令和6年度総合健診(集団健(検)診)について

令和6年度の総合健診は、11月が最終月です。がん検診、特定健診(吉岡町国民健康保険加入の人)、わかば健診をまだ受けていない人は、この機会にぜひ受診してください。

▶予約方法

電話・窓口または次の予約フォームからご予約ください。



▲40歳以上の人の
ご予約はこちら



▲20~39歳の人の
ご予約はこちら

※詳しくは、町ホームページや対象者に配布したお知らせをご覧ください。

11月の
集団健(検)診日程

11月13日(水)★午後あり

11月14日(木)

※両日とも予約受付期限は、11月5日(火)です。

▶問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

スポーツの話題

大会のお知らせ

第33回町民ケイマンゴルフ大会

期 11月17日(日)

時 午前7時30分集合

場 町ケイマンゴルフ場

対 町内在住・在勤者(高校生以下を除く)

(定) 50人(先着順)

(費) 2,000円(プレー費・食事代)

※年会費未納者は別途500円を当日受付で納入

(種) 18ホール・ストロークプレイ(新ペリア方式)

申 11月9日(土)までに、ケイマンゴルフ場へ申し込みをください。(期日厳守)

申 問 ケイマンゴルフ場
☎ 54・1221

第4回町民パドルテニス大会

期 12月1日(日)

時 午前9時

場 明治小学校体育館

対 町内在住者

教室のお知らせ

パドルテニス教室

期 11月8日~22日の毎週金曜日(全3回)

時 午後7時30分~9時30分

場 明治小学校体育館

対 町内在住者

申 当日会場で受け付け

問 スポーツ協会パドルテニス部長 松岡 朋宏

☎ 090・7179・6812

大会の結果

第54回町民弓道大会

8月18日(日)

2段以下の部

優 勝 國分 裕恵

準 優 勝 松井 由紀子

第 3 位 長塩 三枝子

3段以上の部

優 勝 青木 敏子

準 優 勝 伊藤 晃

第 3 位 須田 千鶴

総合の部

優 勝 青木 敏子

準 優 勝 伊藤 晃

第 3 位 須田 千鶴

献血にご協力をお願いします

大切な命を救うために、皆さまのご協力をお待ちしております。

▶日 時 10月25日(金)
10:00~12:00、13:15~16:00

▶場 所 役場

※会場では基本的感染対策を実施しています。余裕をもってお越しください。
※200ml献血は、医療機関からの需要状況で人数制限があります。ご了承ください。

問い合わせ先 健康福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

成年後見制度町民向け勉強会

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でない人でも、自分の意志が最大限尊重された生活が実現できるよう支援する仕組みです。後見人としても活躍する社会福祉士による講演で学びを深めます。

期 10月21日(月)

時 午前10時～正午

場 老人福祉センター

費 無料

定 25人

申 吉岡町成年後見支援センター(社会福祉協議会)

☎ 54・3930

FAX 54・3673



県営住宅11月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

11月1日(金)～15日(金)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

生活・就労相談会

生活に困窮している人のためのワンストップの相談会を開催します。就労や経済上の問題でお困りの場合は、お気軽にご相談ください。

期 10月31日(木)

時 午後1時30分～3時

場 役場2階第1会議室

申 10月24日(木)までにご予約ください。当日受け付けも可能ですが、お待ちいただくことがあります。

問 吉岡町社会福祉協議会

☎ 25・7790(直通)

前橋矯正展

前橋矯正展は、犯罪と非行のない社会づくりのために法務省が主催する「社会を明るくする運動」の一環として開催します。刑務所・少年院など矯正施設で行っている矯正処遇の実際を紹介して広く地域の人々に矯正行政への理解と協力を求めることを目的とします。矯正処遇など

に関する資料などの展示を始め、社会復帰を目指し、受刑者が丹精込めて製作した製品の展示即売を行います。

期 10月19日(土)

時 午前9時～午後3時

場 前橋刑務所庁舎など

▼主催 前橋刑務所

▼共催 赤城少年院、榛名女子学園、前橋少年鑑別所

▼実施内容

刑務所作業製品、その他製品食品の販売、矯正関係の広報用パネルの展示、所内見学など

問 前橋刑務所企画部門作業

☎ 027・223・3024





不正軽油の情報を お寄せください

県では、不正軽油の情報窓口として「不正軽油110番」を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反となります。不正軽油を製造・販売・使用しているとと思われる情報がありましたら不正軽油110番までお知らせください。

▼不正軽油110番

☎027・231・2801

(前橋行政県税事務所 県税課 軽油引取税係)



▲不正軽油通報
フォームからも
受け付けています

労働者と事業主間の労働 トラブル解決をサポートします

近年、解雇や配置転換などの労働条件の変更など、個々の労働者と事業主との間のトラブル

が増加しています。労働委員会

は、そうした労働紛争問題を公平・中立の立場で取り扱う独立した専門的行政機関です。

労働問題に関し経験豊かなあっせん員が労使双方の言い分を伺いながら、労使の歩み寄りを促して、話し合いにより円満な労使紛争解決をサポートします。

労働委員会は秘密を厳守します。労使間のトラブルでお困りの人は、県労働委員会にご相談ください。電話での相談も受け付けています。

⑧ 県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主

▼ 対象事案 解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関する紛争

⑨ 無料

▼ 問い合わせ先・相談先

群馬県労働委員会事務局(県庁26階)

☎027・226・2783



▲詳しくはこちら

職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口までお気軽にお問い合わせください。

⑩ 10月11日(金)、11月8日(金)、12月6日(金)

⑪ 午後1時30分～2時30分

⑫ ⑬ ハローワーク渋川会議室

※ LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。

⑭ ⑮ ハローワーク渋川
☎22・2636



働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもお加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

**相続登記の申請義務化・
自筆証書遺言書保管制度
に関する説明会**

期 11月8日(金)、12月11日(水)、令和7年1月21日(木)、2月19日(金)
時 午前10時～11時(各日1回)
場 前橋地方方法務局(本局)、高崎支局、桐生支局、伊勢崎支局、太田支局、沼田支局、富岡支局、中之条支局
申 参加先の法務局へ電話でお申し込みください。詳しくは、前橋地方方法務局ホームページをご覧ください。参加先の法務局へお問い合わせください。
問 前橋地方方法務局
☎ 027・221・4466

庭木剪定初心者講習(前橋会場)

期 11月6日(水)、7日(木)
場 前橋市嶺公園
対 ● 県内在住の60歳以上でシルバー人材センターに新規入会し就業を希望する人
● シルバー人材センター会員で職種転換や就業を希望する人
定 15人(定員超過の場合は選考)
費 無料
▼ 申込期限
10月21日(月)
※日程・内容は都合により延期、中止または変更する場合があります。
申 群馬県長寿社会づくり財団
シルバー連合事業グループ
育成事業担当
☎ 027・255・6400

自衛官等採用 ▶ 問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所 ☎027-220-4351

| 募集種目 | 資格 | 受付期限 | 試験日等 | 試験会場 |
|-----------------------|--|----------------------|--|---------------------------------------|
| 陸上自衛隊 高等工科学 校生徒 | 推薦 15歳以上17歳未満の男子で中卒(見込み)の者で、学校長が高等工科学校生徒として、ふさわしいと認め、責任を持って推薦できる者 | 11月29日(金) | 令和7年1月11日(土)～ 1月13日(月)・(火) (この間の指定する1日) | 陸上自衛隊 高等工科学校 (横須賀) |
| | 一般 15歳以上17歳未満の男子で中卒(見込み)の者 | 令和7年 1月16日(水) | 1次:令和7年1月26日(土) 2次:令和7年2月15日(土) | 1次:市民文化会館(前橋市) 2次:新町駐屯地(高崎市) |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満 | 11月28日(水) | 1次:令和6年12月7日(土) 2次:令和7年 1月9日(水) ※採用定員に達した場合は試験を実施しません。 | 1次:勢多会館(前橋市) 2次:新町駐屯地(高崎市) |
| 自衛官候補生 (任期制自衛官) | 18歳以上33歳未満 | 各試験の 2週間前 (基準) | 令和6年11月10日(土) 12月8日(土) 令和7年 2月16日(土) ※採用定員に達した場合は試験を実施しません。 | 新町駐屯地(高崎市) 相馬原駐屯地(榛東村) (いずれか指定) |



10月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

①～⑤ 10:00～17:00

⑥ 10:00～15:00 ⑦・⑧は休館

10月 8日④ 10:30～

みんなあつまれ!

16日⑥ 16:00～

みんなでつくろう!

21日① 10:30～

すくすくひろば

28日① 16:00～

映画会

英語あそび 10:30～

10月4日⑤・11日⑤

えくぼクラブ

10月7日① 13:00～ ママシンガーズ

21日① 13:00～ ママシンガーズ

24日⑥ 10:30～ 運動会

29日④ 10:30～ リズムあそび

人口

人口 男性 22,622人(26) 11,164人(12)

世帯数 女性 9,043戸(16) 11,458人(14)

令和6年9月1日現在 ()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

① 10/15④

② 第2月曜(11/11)

③ 15:00～17:00

④ ①コミュニティセンター
2階視聴覚室

② 役場第1会議室

⑤ 福祉室

☎26-2246

☎54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)

① 第2木曜(10/10、11/14)

② 13:30～15:30

(法律相談は～16:00)

③ 老人福祉センター

④ 福祉室

☎26-2246

☎人事行政室

☎26-2240

☎社会福祉協議会

☎54-3930

空き家等無料相談 予

① 第4木曜(10/24)

② 13:30～16:15

③ 役場第2会議室

④ 都市建設室

☎26-2278

無料法律相談 予

① 第4木曜(10/24)

② 19:00～

③ 隣保館

☎54-4692

こころの相談 予

① 第1・3木曜

(①10/17、②11/7)

② 13:30～15:30

③ ① 渋川市保健センター

② 渋川保健福祉事務所

④ 精神科全般

⑤ 渋川保健福祉事務所

☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。

※歯科は診療時間が正午までです。

| 月 | 日 | 内 科 | 外 科 | 歯 科 ※ | |
|----|---------|------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 10 | 6 ⑤ | 井口医院 渋川市金井 25-1100 | 塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700 | 加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007 | 永井歯科医院 渋川市赤城町 56-8854 |
| | 13 ⑤ | 渋川中央病院 渋川市石原 25-1711 | 原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503 | 関口病院 渋川市渋川 22-2378 | 小野上歯科診療所 渋川市村上 59-2493 |
| | 14 ⑧ | 青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田 26-2681 | 岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353 | 有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818 | ほしかわ歯科医院 渋川市石原 24-8835 |
| | 20 ⑤ | 神山内科医院 渋川市渋川 22-2181 | 大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575 | 渋川医療センター 渋川市白井 23-1010 | 高橋歯科クリニック 渋川市行幸田 24-8211 |
| | 27 ⑤ | 厚成医院 渋川市石原 22-1060 | 赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500 | 渋川医療センター 渋川市白井 23-1010 | 吉岡歯科クリニック 渋川市行幸田 24-8289 |
| 11 | 3 ⑧ | 中野医院 渋川市渋川 22-1219 | 榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055 | とまるクリニック 渋川市金井 26-7711 | K歯科医院 渋川市金井 22-2331 |
| | 4 ⑧ | 佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003 | 榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531 | 北毛病院 渋川市有馬 24-1234 | さいとう歯科医院 渋川市北牧 53-5454 |

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

夏休み子どもときめき講座2024

7~8月の夏休み期間中に、
小学生を対象にさまざまな講座や教室を開催しました。

おしぼな体験

個性豊かな作品が
できあがりました



やきもの体験

想像以上に
難しく、
想像以上に
楽しかった!



tsukurun体験

VR体験中、
「おお!」「きゃー!」
という歓声も!



ICTスキルについて
学び、自分の意見を
表現しました



JIL'sブートキャンプ

はじめて
作ったけど
おもしろかった!

ミニ円筒ハニワづくり体験



はかりの工作教室

手作りさおばかりで
重さをはかります



食生活改善推進員さんに
教わりながら……

親子の料理教室



はじめて
テントを
組み立てた!

テントマスターになろう



CAP教職員ワークショップ

8月6日、8日、9日に、町教育委員会は、町内の小・中学校の全教職員を対象に、CAP教職員ワークショップを行いました。CAPとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムです。教員たちは対話形式のワークショップで子どもの権利や子どもへの働きかけの方法について学びました。



ぶどう郷パトロール

8月19日、榛東村役場にてぶどう郷パトロール出発式が行われました。おいしいぶどうを盗難の被害から守るため、吉岡町小倉ぶどう生産組合・榛東村ぶどう生産組合連合会・渋川警察署が協力して見回りを行いました。町内でのパトロールは9月まで行われました。

第25回ぐんまSELP SHOP in ジョイホンパーク吉岡

8月31日、9月1日の2日間、ジョイホンパーク吉岡で、第25回ぐんまSELP SHOPが開催されました。当イベントは障害者就労支援施設などの作業や訓練で製作された製品の共同販売会です。パンや焼き菓子、手工芸品など、丁寧につくられた製品は大好評でした。



女性防火クラブ救急救命講習会

7月27日、町女性防火クラブは、渋川広域消防南分署職員を講師に招き、普通救命講習会を開催しました。

講習会では、胸骨圧迫やAEDの使用方法などを学びました。一般の参加者を含めた31人の参加者たちは、積極的に質問するなど熱心に受講していました。



ねこの手Jr.が 町内学童・保育園で読み聞かせ

町生涯学習ボランティア「ねこの手VG」により運営されている、町の子どもたちを主体とするボランティア組織「ねこの手Jr.」が、7月31日から8月20日にかけて、町内の学童や保育園で読み聞かせを行いました。第二保育園では、工夫を凝らした読み聞かせが披露され、園児たちは大喜びで声を上げて読み聞かせに参加していました。



第51回 渋川広域圏福祉パレード

9月の知的障害者福祉月間に合わせ、9月10日に役場で福祉パレードが行われました。吉岡町内の障害のある人や関係者が参加し、町長、議長、教育長宛てにメッセージの朗読や記念品の贈呈が行われました。



友好都市 たいきちょう 大樹町 通信

歴舟川清流まつり

8月4日、第33回歴舟川清流まつりを開催しました。気温30度を超える暑さの中、町内外から多くの方が来場し、飲食ブースに長蛇の列ができました。まつりを盛り上げるペルプネ火祭りでは、高さ約20メートルの柱たいまつが天を焦がすほどの勢いで燃え上がり、大きな音を立てながら、ゆっくりと倒れていきました。メインの花火大会では、大輪の花が夏の夜空を彩りました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

10月~

よしおかスケジュールカレンダー



HALLOWEEN

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|--|---|--|--|--|--------------------------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 実施場所 町役場 保健センター 老人福祉センター 隣保館 議会 文化センター 児童館 <small>※保健センター事業の詳細については、広報9月号11ページをご覧ください</small> | | | | | 町 はかりの定期検査 保 3歳児健診 広報10月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区) | |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 保 総合健診 健康相談・ 母子健康手帳交付 | 保 総合健診 燃えるごみ(明治地区) | 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区) | 保 2歳児歯科健診 分別ごみ(全域) | 町 定例農業委員会 保 リフレッシュヨガ教室 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区) | 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区) | |
| 13 | 14 スポーツの日 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| よしおか ふるさと祭り | 燃えるごみ(明治地区) | 町 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 保 就学時健診 燃えるごみ(駒寄地区) | 保 就学時健診 燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(大久保寺下) | 保 リフレッシュヨガ教室 燃えるごみ(明治地区) | 燃えるごみ(駒寄地区) | 狂犬病予防注射 保 健康相談・ 母子健康手帳交付 |
| 20 | 21 保 すくすくひろば 町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(明治地区) | 22 保 こたばの相談 燃えるごみ(駒寄地区) | 23 保 10~11カ月児健診 文 定例教育委員会 分別ごみ(全域) | 24 町 空き家等無料相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区) | 25 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区) | 26 |
| ごみ収集場所マナーアップ週間 | | | | | | |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 11/1 | 2 |
| | 燃えるごみ(明治地区) | 保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区) | | 保 母乳& 離乳食相談 町 固定資産税...第3期納期限 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料...第4期納期限 生活・就労相談会 燃えるごみ(明治地区) | 保 3歳児健診 広報11月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区) | 文 町民文化祭 |
| 3 文化の日 | 4 振替休日 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| | 燃えるごみ(明治地区) | 燃えるごみ(駒寄地区) | 保 運動発達の相談 燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(下野田) | 保 10~11カ月児健診 燃えるごみ(明治地区) | 燃えるごみ(駒寄地区) | |



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



ごみの出し方

燃やさないごみ・プラスチックごみ・危険ごみ
第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。※カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けずに入れてください。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は月2回)

10月16日(水) 8:00~9:00 大久保集落センター(大久保寺下)
11月 6日(水) 8:00~9:00 下野田集会所(下野田)
粗大ごみシール 1枚15円

中村家の愛ドル (大久保)



ゆきちゃん R497生

父 勇斗さん・母 映穂さん
千ちゃん 2歳

★メッセージ

これからもたくさんたべてげんきにおおきくなってね

★名前に込めた思い

たくさん縁や良いことに恵まれますように

【編集後記】

役場に職場体験の吉中生が1人訪れました。広報係の仕事を経験してもらい、作成してもらった記事が2ページにありますのでご覧ください。しっかりとした受け答えでインタビューし、記事を作り上げてくれました。8

広報よしおか

2024年10月号 No.403
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokaga.gunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。